

成年後見制度の相談窓口ご利用ください

判断能力が十分でない方やその家族、支援者の方の困りごとの相談を電話や来所、訪問でお受けします。
こんなお困りごとはありませんか？ご相談ください。（相談無料）

成年後見制度の利用

- 制度について詳しく知りたい。
- 制度を利用したいけど、手続き方法がわからない。

施設などの契約

- 施設に入りたいけど、一人で決めるのが不安。
- 福祉サービスを利用したいけど自分での契約は難しい。



成年後見制度とは…
年齢や障がいにより、物事を判断する能力が
十分でなくなっても、安心して生活が送れるように
法律的に保護する制度です。

財産管理

- 物忘れがあり、通帳をなくしたりお金の管理が不安。
- 消費者被害に悩んでいる。

将来への不安

- 身寄りがなく将来の財産管理が不安。
- 自分になにかあったとき、障害のある子どもの生活が心配。

大紀町役場健康福祉課 地域包括支援センター（成年後見制度利用促進 中核機関）

電話：0598-84-8050

住所：度会郡大紀町滝原1610番地1

大紀町での成年後見制度相談窓口機能

成年後見制度等のを周知、地域での生活課題について啓発活動をおこないます。



① 広報

成年後見制度等の説明
家庭裁判所への申し立て助言支援
申立書類の作成助言支援
町長申立の実施



② 相談

後見人等への相談支援
意思決定支援への相談
後見人等への報酬助成相談

～地域・支援者チームで支える～
医療・介護・福祉・司法などの関係機関と連携し、地域での生活支援に繋がります。

④ 後見人支援

③ ネット
ワーク構築



相談・連携



後見人

(弁護士・司法書士・社会福祉協議会等)

